

社会資本総合整備計画 防災・安全交付金

平成31年02月01日

計画の名称	埼玉県流域下水道整備計画（防災・安全）（重点計画）												
計画の期間	平成30年度～平成31年度（2年間）										重点配分対象の該当	○	
交付対象	埼玉県												
計画の目標	流域雨水幹線の整備により地域の浸水の軽減を図る。 流域下水道におけるインフラの地震対策等を実施し、下水道施設の強靱化を図る。												
全体事業費（百万円）	合計（A+B+C+D）	2,000	A	2,000	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合 C / (A+B+C+D)	0	%

番号	計画の成果目標（定量的指標）			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値 (H27当初)	中間目標値 (H29末)	最終目標値 (H31末)
1	流域雨水幹線の流下能力改善対策の整備率を0%(H27)から100%(H31)に増加させる。 流域雨水幹線の流下能力改善対策の整備率 対策実施延長(km) / 対策必要延長(km)	0%	0%	100%
2	巨大地震時における水循環センター（終末処理場）、ポンプ場における通水機能確保率を20%(H27)から100%(H31)に増加させる。 巨大地震時における処理場、ポンプ場の通水機能確保率の向上（処理場については1系列以上） バイパス管整備済み、あるいは耐震化済み処理場、ポンプ場数（箇所） / 全処理場（7箇所）+ポンプ場（13箇所）	20%	30%	100%

備考等	個別施設計画を含む	-	国土強靱化を含む	-	定住自立圏を含む	-	連携中枢都市圏を含む	-
・計画の期間：平成27年度～平成31年度（5年間）・当初は1つであった整備計画を切り分けたため、計画を跨る成果目標については、事後評価等を関連する整備計画と一体的に実施する。								

A 基幹事業

基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
												H30	H31	H32	H33	H34			
一体的に実施することにより期待される効果																			
備考																			
下水道事業	A07-001	下水道	一般	埼玉県	直接	埼玉県	管渠(雨水)	改築	砂川掘雨水幹線	雨水開きよ改良 等	富士見市						300	-	
	A07-002	下水道	一般	埼玉県	直接		ポンプ場	改築	南部中継ポンプ場 A1-1-6	地震対策	さいたま市						30	策定中	
	総合地震対策計画																		
	A07-003	下水道	一般	埼玉県	直接		ポンプ場	改築	荒川中継ポンプ場 A1-1-7	地震対策	さいたま市						30	策定中	
	総合地震対策計画																		
	A07-004	下水道	一般	埼玉県	直接		ポンプ場	改築	日進中継ポンプ場 A1-1-9	地震対策	さいたま市						80	策定中	
	総合地震対策計画																		
	A07-005	下水道	一般	埼玉県	直接		ポンプ場	改築	三崎中継ポンプ場 A1-1-10	地震対策	さいたま市						200	策定中	
	総合地震対策計画																		
	A07-006	下水道	一般	埼玉県	直接		終末処理場	改築	戸田終末処理場 A1-1-17	地震対策	戸田市						200	策定中	
	総合地震対策計画																		

A 基幹事業

基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
												H30	H31	H32	H33	H34			
一体的に実施することにより期待される効果																			
備考																			
下水道事業	A07-007	下水道	一般	埼玉県	直接		ポンプ場	新設	南部中継ポンプ場	非常用発電設備の整備	さいたま市						100	-	
	A07-008	下水道	一般	埼玉県	直接		ポンプ場	改築	元荒川中継ポンプ場 A1-2-4	地震対策	鴻巣市						30	策定中	
	総合地震対策計画																		
	A07-009	下水道	一般	埼玉県	直接		終末処理場	改築	元荒川終末処理場 A1-2-6	地震対策	桶川市						100	策定中	
	総合地震対策計画																		
	A07-010	下水道	一般	埼玉県	直接		ポンプ場	改築	新河岸川中継ポンプ場 A1-3-6	地震対策	富士見市						50	策定中	
	総合地震対策計画																		
	A07-011	下水道	一般	埼玉県	直接		ポンプ場	改築	川島北中継ポンプ場 A1-3-8	地震対策	川島町						50	策定中	
	総合地震対策計画																		
	A07-012	下水道	一般	埼玉県	直接		終末処理場	改築	川越終末処理場 A1-3-12	地震対策	川越市						50	策定中	
	総合地震対策計画																		

A 基幹事業

基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
												H30	H31	H32	H33	H34			
一体的に実施することにより期待される効果																			
備考																			
下水道事業	A07-013	下水道	一般	埼玉県	直接		終末処理場	改築	和光終末処理場 A1-3-14	地震対策	和光市						100		策定中
		総合地震対策計画																	
	A07-014	下水道	一般	埼玉県	直接		終末処理場	改築	中川終末処理場 A1-4-8	地震対策	三郷市						100		策定中
		総合地震対策計画																	
	A07-015	下水道	一般	埼玉県	直接		ポンプ場	改築	菖蒲第1幹線第1中継ポンプ場 A1-5-5	地震対策	久喜市						30		策定中
		総合地震対策計画																	
	A07-016	下水道	一般	埼玉県	直接		ポンプ場	改築	栗橋大利根幹線第2中継ポンプ場 A1-5-9	地震対策	久喜市						50		策定中
		総合地震対策計画																	
	A07-017	下水道	一般	埼玉県	直接		ポンプ場	改築	鷲宮幹線中継ポンプ場 A1-5-10	地震対策	久喜市						50		策定中
		総合地震対策計画																	
	A07-018	下水道	一般	埼玉県	直接		終末処理場	改築	古利根川終末処理場 A1-5-12	地震対策	久喜市						100		策定中
		総合地震対策計画																	
	総合地震対策計画																		

A 基幹事業

基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
												H30	H31	H32	H33	H34			
一体的に実施することにより期待される効果																			
備考																			
下水道事業	A07-019	下水道	一般	埼玉県	直接		終末処理場	改築	荒川上流終末処理場	非常用発電設備の整備	深谷市						200	-	
	A07-020	下水道	一般	埼玉県	直接		終末処理場	改築	市野川終末処理場	非常用発電設備の整備	滑川町						50	-	
	A07-021	下水道	一般	埼玉県	直接		終末処理場	改築	利根川右岸終末処理場 A 1-8-4	地震対策	本庄市						100	策定中	
	総合地震対策計画																		
												小計						2,000	
												合計						2,000	

交付金の執行状況

(単位：百万円)

	H30				
配分額 (a)	0				
計画別流用増 減額 (b)	0				
交付額 (c=a+b)	0				
前年度からの繰越額 (d)	0				
支払済額 (e)	0				
翌年度繰越額 (f)	0				
うち未契約繰越額 (g)	0				
不用額 (h = c+d-e-f)	0				
未契約繰越率+不用率 (i = (g+h)/(c+d))%	0				
未契約繰越率+不用率が10%を超えている場合その理由					